



2020年11月6日

各 位

会 社 名 明豊ファシリティワークス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大貫 美  
(コード番号：1717 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役 経営企画本部長 大島 和男  
電話番号 03-5211-0066

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ  
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2020年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2020年11月6日）の終値623円で、2020年11月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、買付の委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得しうる株式の総数 870千株（上限）
  - (3) 株式取得価額の総額 542,010千円（上限）
  - (4) 取得結果の公表 2020年11月9日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。
- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買い付けを行います。
- (注3) 取得日（2020年11月9日）の翌日以降、下記に記載の取締役会において決議した取得しうる株式の総数及び取得価額の総額から、それぞれ上記の方法により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考)

2020年11月6日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 1,180千株（上限）  
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合9.6%）
- (3) 株式の取得価額の総額 590百万円（上限）
- (4) 取得期間 2020年11月9日～2020年11月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

以上